

第 2 次千葉県アカゲザル防除実施計画（案）の概要

1 背景及び目的

特定外来生物であるアカゲザルは、館山市と南房総市の一部地域に生息しており、第 1 次計画では、その生息域を集中防除区域に指定し、速やかな全頭捕獲を目標にして、防除を進めてきた。

しかし、目標達成には未だ至っておらず、その生息域も拡大傾向にあることから、アカゲザルの生息域の拡大を抑えつつ、生態系被害や農作物被害等を防止することを目的として、第 2 次計画を策定する。

2 防除を行う特定外来生物の種類

アカゲザル及びアカゲザルとニホンザルとの交雑個体

3 防除を行う区域

千葉県全域とするが、特に、アカゲザル母群が生息する区域（館山市・南房総市の各々一部地域）を集中防除区域に指定する。

4 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 現状

（1）生息状況

第 1 次計画を策定した平成 19 年度時点では、4 群のみが確認されていたが、新たな群れの確認や、一部の群れの分裂により、令和元年度末に確認されているアカゲザル等の群れ数は 19 群となっている。

なお、千葉県内に生息しているアカゲザル等の生息数は不明。

（2）被害状況

水稻、果樹、豆類及びイモ類の農作物被害が確認されており、被害額については 100 万円以上の被害が確認された時期もあったが、近年は 50 万円以下の被害額で推移している。

また、房総半島中部に生息するニホンザルとアカゲザル等が交雑することで生態系への被害が生じている。

（3）捕獲状況

アカゲザル等の捕獲頭数は、年間でおおむね 100 頭から 300 頭前後で推移しており、平成 17 年度から令和元年度末までの間の延べ捕獲頭数は 2,853 頭となっている。

6 第1次計画における取組、評価

(1) 第1次計画における取組

第1次計画では、県が主体となりアカゲザル等を群れ単位で捕獲することを推進してきた。

具体的な方法としては、群れの個体に対して発信器を装着し、群れの行動域等を明らかにしたうえで、群れごとの捕獲を行うために大型檻を設置した。

また、地元市の有害鳥獣捕獲の従事者に、県はアカゲザル等の捕獲を許可したうえで、捕獲支援講習会も開催した。

さらに、県の防除事業等を報告する説明会を開催するなど、地元住民への理解醸成を図るとともに、住民自らが農作物被害を防止できるよう、県主催の追い払い講習会を開催した。

(2) 評価

ア. 成果

これまでの捕獲により、農作物被害や生態系被害が一定程度抑制されてきたものと考えられ、また、一部の群れでは、全頭捕獲が可能な個体数まで規模を縮小させることができた。

また、これまでの生息状況調査によって、集中防除区域内における群れの分布や分裂等の推移を把握でき、大型檻の設置場所や稼働時期等、より効果的な捕獲を検討する際に活用している。

イ. 課題

第1次計画期間内で、群れの概要は把握できたものの、群れの生息域が拡大しつつあり、防除実施ライン近くまで群れの生息域が迫っている状況である。また、大規模な群れがいまだ確認されており、全体として捕獲圧が足りていないと考えられる。

大型檻は一度に多数の個体を捕獲できるため、特に群れの規模が大きい場合に有効であることなどから、継続する必要があるが、設置コストが高いことや、周辺の餌等の環境に大きく影響されることなどの短所がある。当初より大型檻による捕獲を実施している地域では、大型檻への警戒心の高まり等による捕獲効率の低下も示唆されていることから、今後は、大型檻を補完する新たな捕獲手法を検討する必要がある。

加えて、個体数を把握できている群れが一部に止まっており、捕獲の効果を十分に評価することが難しい状況であることから、群れごとの個体数を把握する必要がある。

7 第2次計画の取組

(1) 目標

集中防除区域では、農作物被害の防止を図りながら、群れごとの全頭捕獲を進め、最終的にはアカゲザル等を完全に排除することを目標とする。

その他の区域では、生息状況を把握するとともに、アカゲザル等ハナレザルが発見された場合は、速やかに防除を進める。

（２）捕獲の取組

ア. 捕獲の実施体制

アカゲザル等の捕獲は、県が主体的に進め、地元住民に対しては、農作物への被害防止を目的とした防除（捕獲・追い払い・環境整備）を推進する。

イ. 捕獲の実施

完全排除に向けて、群れ単位で大型檻を使用して、捕獲を実施することを基本とし、集中防除区域内では以下により取り組む。

- ・集中防除区域内の防除実施ライン近くにまで生息域が迫っている群れ及び個体数の多い群れの捕獲強化
- ・大型檻の設置位置とアカゲザルの行動域が重複しない場合については、大型檻の効果的な配置について検討
- ・個体数が少なくなっている群れの早期全頭捕獲

ウ. 群れの段階分け及びロードマップの作成等

防除実施にあたっての中長期的方針（完全排除に向けたロードマップ）及び年度ごとの事業実施方針の作成

エ. ICT 技術の活用

ICT 技術（遠隔式自動落とし扉等）を積極的に導入し、捕獲作業の効率化を図る。

オ. 新たな捕獲手法の検討

大型檻以外の捕獲手法について検討する。

（３）農作物被害等への対応

適切な防護柵を効果的に設置する等、農作物被害の防止に努める。また、集落環境内の放任果樹等アカゲザル等の餌となるものをなくすための整備を図り、集落にアカゲザル等が出没しない環境づくりに努める。

（４）調査・モニタリング

防除の効果検証を行うとともに、その結果を防除事業に適切に反映していくため、以下の調査・モニタリング等を実施する。

ア. 発信器装着による群れ追跡調査

イ. カウント調査による各群れの個体数の定期的な推定

ウ. 捕獲情報（檻等の設置・稼働状況等）の記録

エ. 地元住民からの目撃情報の収集（地元住民に目撃情報や捕獲状況を提供することで、被害防除にも活用できるシステムの構築を検討）

（５）普及啓発

県は、地元市の捕獲従事者に対する捕獲支援講習会を開催する。また、地元住民の事業への理解を醸成するため住民説明会を開催するとともに、広報誌やホームページでの啓発を行う。さらに、住民自らが農作物被害を防止できるよう追い払い講習会を開催する。

(6) 計画の実施及び検証体制

計画の実施は、県、地元市、地域住民、農業者、農業者団体、研究機関等が連携して取り組む。

なお、県は、地元市、農業者団体等との連携強化を図るため、アカゲザル等防除連絡会を設置し、情報の収集、被害状況の把握、情報の共有等に努める。

また、計画が効果的に実施されるよう「千葉県環境審議会鳥獣部会」及び「千葉県環境審議会アカゲザル小委員会」において、防除実施計画の進捗状況や実施した施策の効果を評価・検証する。

参考

令和元年度の集中防除区域内のサルの群れの行動域

